

第 11 回郵政改革関係政策会議

日時：平成 22 年 3 月 29 日（月） 15:00～16:25

場所：金融庁 13 階 共用第 1 特別会議室

- 議題 郵政改革について
(第 10 回に引き続き意見交換)

【大塚副大臣挨拶】

皆様お疲れ様です。今日もご参集頂きましてありがとうございます。

先週 3 月 24 日に、亀井大臣と原口大臣から限度額と出資比率について、両大臣としての方向性を発表した直後に、第 10 回の政策会議を開かして頂き、その時点で拝聴させて頂いたが、今日改めて皆様方からご意見をお伺いつつ、明日、閣僚懇を行うということになっているようなので、しっかりと最終的な着地に到達できるように認識を深めさせていきたいと思う。どうぞよろしくお願ひ申し上げる。

(カメラ・記者退出)

【大塚副大臣より資料に沿って説明】

【質疑応答】

- お二方の担当大臣がまとめて 24 日に公表されたわけだが、本来ならば担当大臣が決めたことはそのまま閣議ですんなり行く問題だと思う。それが政策。各担当が決めたものを閣議に諮って。ところが今回、このお二人の決めたことに対して、他の大臣から色々意見が出て混乱が起きている。さらに内閣での論議が必要だということらしいが、これから論議されるのか、それとも両大臣がまとめたものを総理が受けてそのままいくのか、こここのところが非常に心配。ここでまた他の大臣がいろんなことを言い始めるとまた混乱が始まる。長い間政策会議をして、両大臣がまとめて決めたわけだから、色々な問題があるにしても、施行後に問題点を克服しながらいくべきであると思っている。これからどうするのか御説明いただきたい。

(答) (大塚副大臣) 担当の副大臣をやらせていただいている私の立場は、まったく同じ考え方。明日、閣僚懇を夜6時からやると伺っているが、その閣僚懇での結果を踏まえ、どういう今後のプロセスにされるかというのは、現時点では私は分からない。ただ、手続は踏んできているので、このまま両大臣の意向を付度していただくのが望ましいと個人的には思っている。ただ、自民党が分裂し下野するベースになった案件であるから、色々意見があるであろうということは理解できるし、ある程度、ああいう御意見が出るというのはやむを得ない面もあるかなど。従って、各閣僚の皆さんには、2005年以降の経緯を改めてそれぞれよく御理解いただきたい。納得できないことを言っていたら前に進まない。連立政権内の与党議員として、色々な御意見を内部で言って頂くことは大いに期待をさせていただきたいと思っている。

- 確認だが、もう意見があっても、この案で修正はないということで進められるということか。

(答) (大塚副大臣) ここまで関係の政務の皆様と一緒にやってきた立場としてはそう。ただ、両大臣としてこの方針等を固めたことから、今後内閣としての正式決定に向けて、所要の対応を行う。今そのプロセスに入っているわけであるので、希望としては、いつも申し上げているとおり、バランスの問題であるから、一箇所動かせば他もみんな動くという連立方程式であるので、そんなに簡単な話ではないと思っている。できるだけ収束することを祈っている。

- 政務三役の方、言える苦勞、言えない苦勞があつてここまでやって来られたことには本当に感謝を申し上げたいと思う。ただ、本当はちょっと文句を言いたかった。つまり、24日の朝刊に今ご説明があつた中身が出たわけだが、この政策会議は3月9日以降は開催していない。その中で23日の夜に亀井大臣・原口大臣を含めて政務三役で中身を相談されたという報道になっていた。そしてこれが発表になる直前に、この日午前中に連絡があり、午後に会議だということで出席できなかった。この政策会議の在り方を問う話になってしまうと思うが、チャートにあるように、国民新党・社民党は大臣に一任するという話だった。この場の中で、少なくともできれば23日の前にもう一度開いていただいて、出席者の方向性を承った上で「任せてくれ」とか、「あと1日くれ」とかいうようなまとめの会議をやらないとまずいと思う。もう一つ言わせていただければ、この決まりかけている中身について、今までの会議の中でほとんどの方は「限度額撤廃」という話をされていたと思う。そのあたりとこの両大臣の発表の中かなりの乖離がある。尚更、その前にもう一度全体会議を開いて、こういう中身はやらなくても、最終的には全員の意見を聴きながら大臣と折衝するようなお話があつた方が丁寧じゃなかつたのかと思っている。これからの先のこの会議の在り方も、「ここで議論してもそれでどうなるん

だ」という話になってしまうので、そこは丁寧にやっていただければありがたいと思う。

(答) (大塚副大臣) まず事実関係を申し上げますと、23日の夕方行われた政務全員が集まったの会議だが、その場では、亀井大臣も原口大臣も、数字については最終的には皆の意見を聞くけれども、「どうする」ということはおっしゃらなかった。実は、最終的に数字をいくらかと埋めて用意をすればいいかと聞いて、その数字を聞かされたのはその日の夜の21時くらい。この資料は翌日24日の8時半まで出ていない。従って、24日の朝刊の報道は、連立与党の一部の方が、「なんとなくそういう方向じゃないか」とお話になったことが報道されたようである。そのときに、消費税のこともお話になったようであり、そのことが24日の朝刊に、消費税の話も決定したかのように出たということのようであるが、亀井大臣も税の話は税調で決めることだとおっしゃっている。

まとめの会議をどうするかというのは、確かに3月9日に、大体意見としては出尽くした感じだったので、この後どういう手順で進むか、つまり数字を発表する前にもう1回開くのか、あるいは発表した後にさせていただくのかは検討させていただき大臣に申し上げた。その後、大臣が、「じゃあこういう金額とこういう金額で、計数Aと計数Bがあるが、それを皆さんに諮ってくれ」というように進められるということであれば、もう1回開くというのは当然あり得べしだったが、そこは非常にセンシティブな問題であり、大臣が発表した後にしてくれとおっしゃるのは理解できたので、この政策会議は主催は副大臣であるので、私の責任で、大臣が発表する後にさせていただいた。その点については、もしご不快をかったとすればお詫びを申し上げるが、お許しをいただきたいと思う。

その上で、これまでの政策会議の中で、「限度額撤廃」という、確かにそういうご意見が多数あったことは理解できる。ただ、大勢であったかどうかということとはなかなか悩ましいところと、出資比率とのバランスの問題であるということや、もう既に自由な郵政としてスタートしていて、今の法律のままであれば平成29年に青天井になるわけだから、そのこと自体は理解できる。ただ、今回の原案に反対の方はあまりこの政策会議にはご出席頂いていないようだ。去年政権交代が起きて、新しい政権与党の意思決定プロセスというのが問われているわけだが、どんな問題でも自分に関心がある問題は、結論が出たところで納得がいかなければ異論をはさむということを全ての議員がやっていたら、どんな政策もまとまらないので、この会議に出させていただいていた議員の方には、現在のこの大変難しい状況はよくご理解いただけたと思う。

- ひとつの考え方として、これからもいろんなケースがあるわけでこの問題だけではなく、党の意見ということを集約するために、政調という組織を持つ必要があるということが議論としてあるのではないか。政調というものがあれば党の意見がそこで一応一旦出て、一つの結論が出ると。できればそれがいいと思うが、しかし今はないわけで、政

務三役で決めるということになっている。これがその党の意見にもなるという話であれば、政務三役が了承した案は、実は党の案になる。そういう意味では手続きを踏んだと思うが、ただ問題は、政府が決めて、と言っても一部の政府が決めていくわけだから、やっぱりまずかったのは、ここでは議論をしていない、またするべきでもない、してもいいが結論を得ることが出来ない会議での、テーマをたまたま大臣がうっかりしゃべってしまったということで、いろんなことがあり、閣僚懇でやろうという話になってしまうので、税を引っ込めればこれだけの結論については別に他の大臣からああこうだと言われるような組織ではないはず。それはこれでもう突っ走らないと。これが修正を受けるようなことになったら、今言ったように他の政策についてもめちゃくちゃになってしまう。

それから、先ほど自民党の話が出たが、郵政民営化で最大の争点というものは、実は預入限度額、これは相対的な問題であり、言うまでもないが、出資について政府がコントロールすることが出来るかどうか、政府の出資を認めるか認めないか、完全民営化というのは、とにかく全部売り払う、マーケットに出すと。それはどうぞ外資でも何でも買ってちょうだいという、こういう案だった。それに対して、それは危険だという、そこそが政治的な最大のテーマだったので、それに比べたら、それはこう3分の1、2分の1意見はあるけれど、政府が出資することになったと。預入限度額・加入限度額もまさに皆の意見を聞いて、政務三役で決めたことが一応民主党という政党でみんなで決めたことだ、ということでもいいのではないか。案がいいかどうかは別として、頑張らなきゃいかんと思う。

(答) (大塚副大臣) ご意見と現状では同感。政策会議での場では、税についてもいろいろご意見が出た。ただ、ここで税調をオーバーライドして何か法律で書いた税制は何でも租特のように認められるということになっちゃうと、これは大変難しいことになってしまうので、税のところは今後の税調の議論に委ねるべきだろうと思っている。

それと政調の話はおっしゃるとおりだと思う。我々はそれを申し上げられる立場にはないので、是非与党議員の中でご議論いただきたいと思う。ただ、一つだけ申し上げるが、仮に政調があったとして、今回民主党案というものをまとめられたかということ、2005年の経験から言っても、2005年も事務局長だったので大変悩ましかった。2005年の案も、色んなことを勘案し、最終的に公社化・限度額引き下げ、小さくするけど守るという方向で民主党は打ち出した。しかし、小泉元総理が「どうして民営化がダメなんだ」という演説をした翌日からああいう風になったために、民主党内でも「民主党の案は本当にこれでいいのか。納得していない。」とバラバラなことを言い始めた。実は、これだけ幅のある議論、決めた後にいろいろ言い出しても詮無い話だと、個人的にも思う。

(答) (内藤副大臣) 今回、御案内のとおり政策会議は何回も開き、かなり丁寧にやったと

思っている。ただ、早い段階から皆様に申し上げておいたのは、出資比率だとか、あるいは預入限度額というのは極めて政治的な問題なので、これは大臣が最終判断をせざるを得ないということは申し上げたと思っている。ただ、全てをフリーハンドを与えたわけではなく、こういった数重ねたこの政策会議で出た皆様方の意見もしっかりと事務的な話、あるいは大臣との話の中においても上げている。大臣も独自のルートで、金融関係の方々から詳細なヒアリングも行っている。その結果として、3分の1超並びに上限2,000万、2,500万という政治判断をされた。改めて繰り返しになるが、私どもとしてはしっかりとこの政策決定プロセスは丁寧に踏んだつもりだと思っている。関係閣僚ということで言えば、やはりまず内閣府の郵政改革担当大臣が主であって、そして郵政を所管する総務ということで2つの省庁が合同でやってきている。

- 今おっしゃたように、政調復活ということになった場合のプラスもあればマイナスもある。正に難しい判断の中で、与党と政府と一体というものにしようということで今の形が出来たということ。ただ、色々な不便・支障等もあるので、色々な形で改革をして党内の議論というものをまとめ上げ、そしてそれを政府の方に反映させていこうと、そういう形になっているということをして是非御理解をいただきたいと思っている。

それから、今日までどんな議論が出たかという事も既にペーパーでまとめられて、頂戴しているところであり、そうした丁寧な議論をしてきたという事も、他の政府省庁の大臣等にも、もう少し見せて、渡しているかもしれないが見ていないかもしれない、という事が付度できるが、そのあたりのところを丁寧に一回行く必要がある。そういうことだという事を是非、異論を唱えた各大臣に、直接副大臣が他の省庁の大臣に行けるかどうかかわからないが、工夫していただいて重く受け止めていただきたい。

それから、私自身もこの会議に3・4回程度しか出席できていないので、あまり大きなことは言えないが、預入限度額についてはこれでも不満というものがある。やはり、郵便・貯金・保険についても、規制というものを一日も早く撤廃するという事を思っており、今、国会でいろんな意見を聞かせていただくなかで、気になったところがいくつかある。その一つは、雇用の問題、雇用形態の問題だが、大臣が10万人の非正社員の方を正社員化ということと言われており、国民も歓迎の雰囲気だと思うし、結論として私も良いと思うが、やはり時間をかけて、あるいは20数万人いるなかで10万人について正規雇用にして行く事については、そのスキルを上げるとか、そういう前提条件をじっくりとやってゆかなければ、また、会社の方に余分な負担をかけるという事にもなるので、このことはブレーキをかけるということではないが、やはり慎重に前向きにということ意見を意見として申し上げたい。

- いろんな政策会議に出ているが、1つのテーマでこんなに丁寧にやっていただいた会議はないはず。本当に政務三役の方に感謝を申し上げたいと思うし、私自身、11回全部

出て全部発言しており、途中退席も1回か2回しかない。全部の議論を聞かせていただいた。正直言って、地元で予定も全てキャンセルして参加をさせていただいた。そういった中で、この会議の意見をかなり集約していただいたと思う。私自身は限度額を撤廃という事をずっと言ってきたが、しかし、そうでない意見の方もいらっしゃったし、そのような中でのこの結果は、皆様が亀井大臣や原口大臣に伝えていただいた結果だと思う。その一方、新聞によれば、あたかも亀井大臣が一人で決めたかのような、あるいは国民新党が決めたかのような向きがあるが、決してそのようなことはなく、大勢を占める民主党がこの11回にもわたる政策会議の大議論での結論であるということは、是非、閣僚の皆さんにしっかり伝えていただきたいと思う。

この結論がないがしろにされるようでは、まさに政策会議とは何なんだという事になるし、1回や2回しか開いていないならばまだしも、11回も開いて議論している中で、私も11回も発言して何だったんだという事になるから、今回は限度額や出資比率単体で見るのではなく、この三つのトライアングルが重要なんだ、トライアングルの中で決まったんだという事をしっかりお伝えていただきたいと思う。そうは言っても、今後がすごく大事という事であって、結論が出ていることは、出資比率と限度額だけであり、限度額と同じように重要課題である住宅ローンとか第三分野のがん保険、ここがどうなっているか全く書いていないので、限度額についても「施行に併せて所要の見直しを行う」とあり、成立から施行まではこの金額でしょうが、この後どうなるのか全く方向性も無いわけで、スケジュールとか方向感とかを決めることも重要かと思う。

それからもう1つは、そういう意味では3つのトライアングルのうち、例えば税のところも決まっていない、消費税の問題がそうだと思うが、そこも決まっていないし、出資比率が決まったことと業務内容の一部が決まったというだけであるから、早くこの3つのトライアングルがどういうふうになるのかということをしてできるだけ早く決めていかなければいけないと思う。それから、実際の経営の自由度ということ言えば、限度額とか第三分野への進出というのも大事だが、やはり日本郵政にどれだけ実体上の自由度を与えられるかと、これはまさに法律よりも政令とか省令ということになってくるかもしれないけれども、総務省の認可、あるいは金融庁の認可というのがどの程度くるかというのは、本当に大きいことだと思っており、NTTの許認可業務とかは大変厳しい認可であって、それが20年かけてようやく規制緩和が進んできて、今の情報通信産業のあり方ができていると思うが、それと同じことをまた郵政も繰り返すのかと。10年20年かけて認可を緩和するなんていう馬鹿なことはせずに、やはりそういった積み重ねがあるわけだから、もう最初のスタートの段階で自由な形で、最低限の、もちろん政府の関与というのは必要だが、業務内容といったときに、限度額とか第三分野への参入ということだけではなくて、総務省なり金融庁の政府の認可というものがどの程度まであるのか、これは本当に個別具体的なことだが、極めて経営をやる側にとっては重要だということを経験からも本当に感じるものなので、そこもしっかり政策会議の中のテーマにし

ていただきたいなど。これから制度設計をするに当たっても我々の声をしっかり聞いていただきたいと思う。

- 他の政策会議に比べて、こんなに11回も、しかもまじめに議論してきた政策会議は他にないと思っているので、三役のみなさまに大変感謝申し上げたいと思う。

2点伺いたい、1つは閣僚の意見の違いというのは、純粹に理論上のものなのか、あるいはバックに利益団体があるのかどうか、本当のところを教えてください。それから2つ目だが、出資比率の3分の1超、あるいは限度額の2,000万、2,500万の意味だが、3分の1超は、政府がコントロールできるぎりぎりのところということであるが、その金融的な意味をもう一度教えてください。それから2,000万、2,500万も預金の伸び率とか、金融資産額とか、そういうところから割り出した数字ということだが、どちらかというこの会議では限度額撤廃の方が多かったようには思う。だから、本当に2,000万、2,500万の意味、意味がないと、エイヤーと決めたというふうになってしまうと思うので、そこのところを恐縮だが改めて教えてください。

(答) (大塚副大臣) 最初の質問について、御発言の背景に何かバイアスがかかっているのではないかということとは分からない。直接議員の皆様で会いに行かれて、聞いていただくなり、そういうことがあってもいいと思う。これは、本当に大きな問題であり、これがないと、ひょっとしたらまだ自民党政権が続いていたかも知れないという、こういうテーマであるから、是非遠慮なく御活動いただきたいと思う。

数字については、先ほども申し上げたが、あくまで国民利用者の立場に立って、信金、信組、農協にはいくらでも預けられるのに、郵便局には1,000万円までしか預けられないということで本当にいいのか。四半世紀据え置かれているということについて、論理的な説明がつくようにしたいということで、参照値を作った。ただ、この参照値を見ると、例えば1,500万円と2,000万円であっても説明をつけようと思えばつくし、2,000万円と2,500万円でも説明がつく。最後は判断であり、この数字は、大臣のご判断だということは御理解をいただきたい。それと、青天井、撤廃という御意見が、多かったことは多かったと思う。ただ、現実には、政府はまだ100%出資であり、3分の1超出資になっても、今私達で検討している法律の内容では、いついつまでにそうしろということまでは書かない内容になっているが、そうすると、2分の1とかあるいは2分の1以上、4分の3の出資が残っている段階で、本当に完全撤廃ということについて説明がつくのかというと、これも難しい。こういうことで、今回のような結論、現時点での結論になっているということである。

(答) (内藤副大臣) 一つ補足させていただくと、持株会社の、金融二社の保有比率は3分の1超とした意味するところが何かというと、金融二社を特殊会社ではなくて、民間会

社としつつ、金融のユニバーサルサービスを守るために、必要最小限の比率が3分の1超ということである。金融二社には直接国の法律をかぶせられないが、全国津々浦々で金融のユニバーサルサービスを担保してもらいたい。といったときには、初期値として、金融二社に定款として、ユニバーサルサービスをまず義務付けておくというか、やるようにしてもらおう。その後、変えようと思っても3分の1超を持つことによって、拒否権を行使できる。したがって、金融ユニバーサルサービス止めるという定款変更をしようとしたら、それは拒否権を行使するというぎりぎりが、実は3分の1超であった、とご理解をいただきたい。

- 政策会議は、政府が説明して、我々が意見を言ったりする場であって、党として議論するのは、今までの質問研究会、今度の政策研究会である。郵政改革とかになると、総務や財務金融の政策研究会と深く関わるが、政策研究会はまだ合同でできたりしてなく、対応ができない。ここが議論して決めたりする場や政策決定会議の場ではないから、議論してもらっているからといって、そんなこと言わなくてもいい場所だと思う。それが一つ。

それから、最近、閣僚の皆さんが色々言ったりされているが、この点では亀井大臣を全面的に支援する。亀井大臣、原口大臣に手続的な瑕疵がなかったと思う。亀井大臣が郵政改革担当大臣であり、任せるべき。他の閣僚たちが意見を言って、それを反映しなければならぬということをやっていたら、民主党は政策決定できないと思うから、その点だけはピシッと、ある場面で言っていただきたい。

(答) (大塚副大臣) 2点お答えさせていただきたい。最後の点については、こういう方向でペーパーを作れと指示を受けたのは私であり、その段階でおっしゃるように金融担当大臣というのを入れるべきであると進言できなかったのはちょっと失敗だと反省しているが、亀井大臣は、あくまで両方のお立場でいろんな事情を付度してお決めになったことだけのご理解をいただきたい。

- あえて金融担当大臣というクレジットを入れなかったのではないのか。

(答) (大塚副大臣) そんなことはない。金融担当大臣と兼務でなかったら違う結論が出ていたような気がする。大臣は、金融界から相当話を聞いているので。

最初の質問である政策研究会との関係について、これは今後大きなテーマになると思う。政策研究会が、去年の秋から政策会議と並行して走っていればちょっとまた違うプロセスになったと思うが、今後また大きなテーマがまだ続きますので政策研究会との関係をきっちりして運営をしていただければと思う。ご協力をいただきたい。

2点申し上げたが、もう1点追加をさせていただくと、私も全く同じ意見であり、政

府・与党としての意思決定のあり方については、党が政府に申し入れていい話であるので、しっかりやっていただければ我々も整理がつきやすいと思うのでご協力のほどお願い申し上げたい。

- 本当に談話のまとめのところまで辿り着いていただいたなという思いである。本当に難しいところをなんとか編み出していただいたその過程は本当に私も大切にしたいと思うし、これが一つの結論だということをしっかりと支持をしていきたいというふうに思っている。

そして、政調と政策研究会の話があったが、政策研究会については正確に走ってこなかった分だけ、例えば、本当は今日の政策会議はまた違う意味合いのある結論があればよかったなと思うが、政策会議の一つの結論として、この談話を支持するという結論のようなどころまで持って行っていただけたらと思っている。

- 民業圧迫になるという言葉が単純に使われている方がいるが、今の日本郵政グループ自体が民営化に向けてきており、預金保険料も払っているわけだから、もしもの時には通常の破綻処理をすることになっている。あるいは、消費税の問題が出ているのも民間会社になったからこそなので、こういった事実を踏まえれば、公的資金注入している民間金融機関とどう違いがあるんだというようなご発言・ご意見があったが、安易に民業圧迫と、あるいは日本郵政グループを官業だと決め付けるような発言があったということは、私はこれは非常に不見識ではないかと思う。

3分の1超出資で一つの民間株式会社で行くということになれば、業法についても今後また議論というか、いろいろ出てくるのではないかと考える。民間金融機関では業法の適用によって、50店舗あった店舗を10店舗まで減らしている金融機関もある。郵便局には残ってもらいたいと思っており、残っていただくとすれば、ほんと民間という形で残れるかどうか、これ以上言うと今までの話をひっくり返すような話になってしまうのかもしれないが、公社あるいは公的機関として残すことができなかつたのかということは感じている。

ユニバーサルサービスをお願いすると、経営が黒字で常にあれば良いと、しかしながら、金融情勢によって黒字でなくなる可能性もあり、そういった時に、この国が行うべきユニバーサルサービスをお願いをするわけであるが、これがどうやって果たしていくのかというところが、やはり、十分ではないかのではないかと思っている。民間株式会社にユニバーサルサービスをお願いするという、この負担の重さというところを鑑みると、公的機関として位置付けるべきでなかったかという思いはしている。

- 限度額引き上げについて、参照値を踏まえ最終的に政治的な判断で決まったということについて、もう少し判断基準をいただけなかつたのかなと思う。

もう一つの判断として、3分の1超ということ、持分の判断について、ある程度説明をしていただいて、こういう判断をしたということになれば、この決断は生きてくると思っている。

(答) (大塚副大臣) 参照値をお示しをして、この場で一度もんでいただくことがあっても良かったということは、ご指摘のとおりだと思う。最終的に、何故、この24日の後に皆さんにお示したかということ、この参照値をここでお示ししてやると、またマスコミがそれを元に、いろんな数字を書くので、いろんなことを考えると、こういう展開にさせていただいたということであるので、それが良かったとは必ずしも言い切れない面があることは重々承知しているので、その点はお詫びを申し上げたい。

(答) (内藤副大臣) 我々としても、ユニバーサル、特に金融のユニバーサルサービスの維持については、大変心を砕きながら、議論しているところである。まだ、最終的にフィックスされたわけでないが、勘案すべきポイントはいくつもあると思う。大きく言って、2つポイントをあげさせていただくと、これまで財政的な投入がない中で、また今度ユニバを維持するための新たに財政投入するということが、政治的に可能なかどうか。それは、ちょっとなかなか難しいところがあるだろうということも考慮しないといけない。

そしてもう1つ、こういうネットワーク事業というのは、ユニバーサルサービスのための、措置といってもかなり難しい点がある。それは、例えば、NTTを思い浮かべていただければ分かるように、NTTは最初の10年間は、その民間企業としての努力のなかで、ユニバーサルサービスの維持に努めていただいた。ところが、山間僻地のサービスの維持には何百億円、1,000億円でしたか、かなりの赤字を抱えてしまって、もうどうにもならなくなった時点で、初めてネットワーク、ユニバーサルサービス・ファンドの検討に入ったわけである。何故、難しいかということ、赤字のところを補填すればいいかということ、そうじゃないからであり、赤字の所もあれば、黒字の所もある、これをどのあたりから補填すればいいのかという議論が、実は意外と難しい。最初の段階からユニバーサルサービスの仕組みを入れるというのは、中々難しいということも考慮しているが、いずれにしても、今回の改革の柱の一つとして、金融並びに郵便事業のユニバーサルサービスの維持が入っているということは、しっかりと改めてお伝えをさせていただきたい。

- 出資比率の部分ですが、民間会社としつつユニバーサルサービスを守るぎりぎりが3分の1超だとおっしゃったが、2分の1超だと民間会社にはならないのか教えていただきたい。一般法に基づく会社であればいかに出資比率を持っていても一般会社だと思う。

新会社に対してはユニバーサルサービスという点においては規制をしつつ、その経営の自由度は、自由にしようという発想で3分の1超だという説明が正しいような考えをしているが、そういう理解でよろしいか。

(答) (内藤副大臣) 最後におっしゃった理解で結構。できるだけ、民間の体裁を取りたい一方、金融のユニバーサルサービスは担保したい。そのぎりぎりの線が、3分の1超であると、これが正確な言い方だと思う。

- ゆうちょの限度額が上がるのをあたかもペイオフの2,000万円にされるような報道等を見たが、その点についての丁寧な説明が必要ではないか。

(答) (大塚副大臣) 私も金曜日のある番組で、限度額が2,000万円に引きあがったら、民間金融機関にあった1,000万円がゆうちょ銀行に乗っかり、2,000万円まで保証されるという説明をされたが、「それは違う。ペイオフは1,000万円までしか保証されない」ということをはっきり申し上げた。このロジックは、今回の結論に批判的な方々の一つの典型的な批判であるので、そこは誤解を受けないようにしっかりとやっていきたいと思う。ペイオフは1,000万円までであり、郵便局でも1,000万円以上は自己責任ということであるので、誤解を受けないようにしっかりと説明をしたい。

(答) (長谷川政務官) 自民党にいて大議論になって、結果的に自民党を離党して国民新党という党に移っていったが、そこで一番問題だったのは、中身もあるがそれだけではない。組織の中で議論、党の中で議論するわけであり、いろんな議論があるのは当たり前であり、それを皆が集約し、その集約の範囲内で物事を進めていくのであれば、意見が違うからと言って反対のしようがない。ところが、そうではなくて、当時の自民党は、100人くらいの人が集まって90人までが反対だと言っているのを、最終的に議長が「皆様の意見はお聞きしたが、私の一存で政府案を賛成とさせていただきます」として集約したからおかしくなった。最終的には総務会において、その総務会が伝統的に全員一致で決めるというルールでやってきたわけであり、そのルールをその会に限って無視して、多数決で決まった。そのような手続無視のようなことが、民主主義と相反するといって綿貫議員は怒った次第。

従って、今回いろんな意見がいろんなところから出るのは、事の大きさからして当然だと思うが、先程来皆様方からご発言があるように、手順を尽くしてやってきているんだということを民主党の幹部にもぜひご理解をいただいて、私ども片隅に加えていただいているからには、一緒になって支えていきたいと思うので、皆様方にも本当にご協力のほどよろしくお願い申し上げたい。

(答) (大塚副大臣) 是非、今日ご参加いただいた先生方には、党内の世論を形成していただくべくご協力いただきたいと思いますとともに、ご出席いただいた秘書さんたちもそれぞれ先生方に今日の会議の状況はお伝えいただければ幸いである。よろしくお願ひしたい。

以上